第29号

森林組合おわせニュースレター

くみあいだより

令和5年１月発行



密植植林されたヒノキ苗木（三重県尾鷲市地内にて撮影）

謹んで新年のお祝いを申し上げます

新春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は、森林組合おわせに格別のご厚誼をあずかり、厚く御礼申し上げます。

今年は、職員一同林業を通じ、地域社会に貢献したい一念を持ち、さらなる努力をしていきたいと考えております。
今年も組合員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



森林組合おわせ職員一同

新年明けましておめでとうございます
本年も　森林組合おわせをよろしくお願いいたします



日頃、森林組合おわせの業務運営に関し多大なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和４年はウッドショックをうけて、国産材への関心が高まりました。さらに木材の利用に関し、大型構築物への木材の利用を推進するという法整備もあり、木材利用への関心がますます高まってまいりました。尾鷲・紀北町地域はFSCのグループ認証によりFSC認証材の供給ができ、尾鷲檜のブランドも定着しつつあります。木材を利用するにあたって、認証材やブランド材を指定で発注いただく案件も出てきています。

一方で、各種事業を行っていくうえで、本地域からの木材の供給体制の整備職員や作業員の確保が継続した課題としてあげられます。カーボンニュートラルや地域循環の社会を目指すため、森林・林業は重要性を増しています。木材価格はウッドショックの高騰以後は低下傾向にあり、コロナ禍以前の状況に近づきつつあります。国産材の供給がままならない状況であれば、国産材離れがまた進行し木材利用への関心と森林・林業への関心は以前の状態に戻ってしまう恐れもあります。そうならないよう林業の低コスト化に向かって創意工夫するとともに、職員、従業員、関連業者さんの処遇の改善も並行して行ってまいります。

そんな中、ゼロ災で各種事業をこなすことができたのは非常に好ましい状況でした。役職員も参加した安全パトロールを実施し、安全最優先で業務をこなすことを全員で意識した結果であったと思います。今後も安全はすべてに優先するという信念のもと労働災害ゼロを目指します。

三重県、尾鷲市、紀北町、関連事業体、関連業者と一致協力して、森林・林業をとうして地域の発展に寄与していきたいと考えていますので、森林組合おわせの運営に関し、引き続きご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和5年1月元旦

森林組合おわせ
代表理事組合長　松永忠與



令和4年5月27日第115回理事会にて



令和4年4月安全パトロールにて

～～　造林補助申請についてのお知らせ　～～

　年々、造林補助申請に係る要領の追加や変更がされており、組合員の皆様には要領の把握が困難になっている状況と思われます。要領を守っていなかったり、間違った認識をしてしまうと、補助金の申請が受理されません。
　組合と致しましては、多くの方に補助金の受領をしていただきたいと思っております。その為、今後の対応として下記の事項を決めさせていただきます。

造林補助申請をうけられる方は、
作業を行う前に当組合に連絡くださいませ。
（連絡先電話番号　0597-32-0275）

上記の通り、連絡をいただけましたら、今後に必要な作業や書類等の説明や「造林申込書」に記入していただく必要がございますので、その際に改めて説明させていただきます。
上記の事項を守っていただけますと補助申請の処理がスムーズに行えますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

～ 2022年度 森林組合おわせ 単価表一覧 ～
（組合員様限定）

〇各種事務・各種作業

NO	項目		組合員様単価				備考
1	経営計画作成 （※属人計画の場合）	基本作成料（新規）	¥100,000	＋	1筆	¥800	区域計画・林班計画等の場合は別途、見積致します。
		基本作成料（更新）	¥30,000	＋	1筆	¥300	
2	事前計画費	基本作成料	¥6,000	＋	1筆	¥400	※本人施業の場合 （組合作業の場合は除く）
3	保安林伐採許可申請書 保安林間伐届出書	基本作成料	¥6,000	＋	1筆	¥400	※本人施業の場合 （組合作業の場合は除く）
4	測量費	1mあたり	¥48				資材代（測量杭等）、製図作業代含む
5	完成写真	1セット（前・中・後）	¥18,000				※本人施業の場合 （組合作業の場合は除く）
6	ドローン見回り（連携枠）	1mあたり（1回）	¥22				1年に3回以上　見回りする必要有り
7	森林にかかる諸証明 （現況証明）	1筆あたり	¥600				山林を特定できなかった場合、費用は発生しない

第26回通常総代会について

令和４年６月２４日、尾鷲市民文化会館にて、第２６回通常総代会を開催致しました。
総代定数２００名に対し本人出席７名、書面決議書１３０名、合計１３７名により成立。

第１号議案　令和3年度事業報告については、下記損益計算書の通りとなりました。
第２号議案　令和4年度事業計画の設定についても、下記損益計算書の通り計上しました。
第３号議案　令和4年度借入金の最高限度5億円
第４号議案　令和4年度　1組合員に対する貸付最高限度額は2百万円以内
第５号議案　1組合員に対する債務保証の最高限度額5百万円以内、令和4年度における債務保証の最高限度額は3百万円以内
第６号議案　令和4年度余裕金預け入れ金融機関、百五銀行、三十三銀行、紀北信用金庫、伊勢農業協同組合、ゆうちょ銀行、農林中央金庫
第７号議案　令和4年度役員報酬は理事報酬500万円以内、監事報酬50万円以内
第８号議案　定款の変更について

以上、８議案全てに賛成して頂き、成立致しましたことを報告します。

令和3年度損益計算書（実績）　（単位：千円）

科　　目	小　計	合　計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	502,132	
2 事業総費用	341,048	
事業総利益		161,084
Ⅱ 事業損益		
1 事業管理費	115,420	
事業利益		45,664
Ⅲ 経営損益		
1 事業外収益	4,752	
2 事業外費用	1,031	
事業外損益		3,721
経常利益		49,385
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	20,491	
2 特別損失	12,382	
特別損益		8,109
税引前当期利益		57,494
法人税・住民税及び事業税		4,063
当期剰余金		53,430
前期繰越剰余金		30,737
Ⅴ 当期未処分剰余金		84,167

令和4年度損益計算書（計画）　（単位：千円）

科　　目	小　計	合　計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	566,730	
2 事業総費用	405,580	
事業総利益		161,150
Ⅱ 事業損益		
1 事業管理費	132,000	
事業利益		29,150
Ⅲ 経営損益		
1 事業外収益	2,500	
2 事業外費用	1,800	
事業外損益		700
経常利益		29,850
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	1,000	
2 特別損失	12,000	
特別損益		△ 11,000
税引前当期利益		18,850
法人税・住民税及び事業税		1,850
当期剰余金		17,000
前期繰越剰余金		44,167
Ⅴ 当期未処分剰余金		61,167



令和4年6月24日　総代会にて撮影

組合員数、役職員数

組合員数	
正組合員	868名
准組合員	16名
合計	884名
役員	
理事	10名
監事	3名
計	13名
職員	
参事	1名
一般職員	11名
現業職員	17名
計	29名

令和3年3月31日現在

安全への取り組みについて





現場では、運搬車に緑十字の掲示や作業前の安全確認を掲示し、安全意識を徹底しています。

まずは　「安全第一」！

安全パトロールに参加いただいた理事と休憩時に作業手順や危険予知を確認。

植付業務でも転石の危険性や作業員自身の転倒、ハチ刺され等の危険が潜んでいます。



作業員には安全パトロールの日程は知らされずに実施。日々の安全管理も含め、パトロール員から　指摘事項がある。

令和3年度の森林組合おわせの労働災害件数は軽微なものを含め4件発生しました。今年度のスローガンを「労働災害0（ゼロ）」と定め、安全パトロールも理事の参加も含め、積極的なパトロールを行い、そのレポートから毎月の安全会議で反映し、安全管理に取り組んでおります。おかげで令和4年度「労働災害0（ゼロ）」を継続しており、引き続き「安心・安全」な職場を実現していきます。

研修への参加について



フォレストワーカーの研修では指導資格を持つ班長から直接指導を受けています。



フォレストワーカーの研修では、毎年安全装備等の支給品があります。

かっこいい装備もあり、うらやましい～～(^^♪

みえ森林林業アカデミーで開催されている「マネージャーコース」へ、今年も職員を派遣しました。



令和4年12月現在、みえ森林林業アカデミーマネージャーコースに堀内俊明、林業技師の研修へ濱口敬伍が受講しています。作業班では、林業作業士へ宮田則宏、フォレストワーカー3年目研修に中森圭吾が受講しており、木工加工主任技術者講習を作業班　廣下圭司、円柱加工場担当職員世古錬が受講し資格を得ています。又、今年度は、産業雇用支援センターを通じて全員参加のコンプライアンス研修を2日間に渡り実施しました。

地域での取り組み状況について



森林教育等が、教育現場で採用されており、森林組合おわせでは積極的に参加しております。地元小中学校はもとより、高校、大学をはじめ、一般企業等での林業体験研修等での当地域のフィールドを活用した取り組みが行われており、地域一体となった取り組みを行っております。

東京の学芸大学付属高校が修学旅行で尾鷲市有林にて植樹間伐体験を行ないました。当組合も指導員として参加しました。
（受入：尾鷲市水産農林課）



地元中学校が当組合のヒノキの苗畑を使い職業体験授業！



移住や定住を希望する個人などが、二地域居住などを通じて、働きながら地方での生活の場を持つトライアルを、尾鷲市及び紀北町の林業で模索してます。
（写真提供及び取組対応：西日本電信電話(株)）

森林環境譲与税等について

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。このような現状の下、平成30(2018)年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。「森林環境税」は、令和6(2024)年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。
また、「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元(2019)年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。（林野庁HPより）

尾鷲市、紀北町管内でも森林環境譲与税に関する事業は始まっており、調査や間伐施業、林道整備をはじめ、今後幅広く事業計画が検討されております。
　当組合では、地域山林の健全化を目指し、力を注いでいきたいと考えております。



下記にお問い合わせください。



尾鷲ヒノキの柱材の住宅や床板に利用した物件等が増えております。皆様、是非ご利用ください。

森林組合おわせ

本所）三重県北牟婁郡紀北町便ノ山200番地
TEL0597-32-0275　FAX0597-33-0028
E-mail: forest@owase.or.jp
・山林の施業・補助金に関して（事業課）
・バイオマスに関して（バイオマス担当）
・総務・庶務に関して（総務課）

円柱加工場）三重県北牟婁郡紀北町船津2655番地
TEL0597-35-0877　FAX0597-35-0890
・木材製品等、加工販売に関して

お近くにお越しの際、是非、お立ち寄りくださいませ！！
職員一同